

12月から

# 水道料金と下水道使用料のお支払いが一本化されます

お願い

現在、水道料金と下水道使用料で振替口座が異なるお客様または、どちらか一方が口座振替で他方が納付書による窓口支払いの場合は、ご利用の各金融機関の窓口で、お届印をお持ちのうえ、至急口座の変更届をしていただきますようお願いいたします。

● 問い合わせ  
 ・水道課 ☎23・1169  
 ・下水道課 ☎23・1190

（どちらか一方のみご利用の場合は、該当のない方の金額に「\*\*\*\*\*」

● 口座振替でお支払いの場合

水道および下水道の双方をご利用のときは、水道料金および下水道使用料を一括して振替させていただくこととなります。なお、口座の振替日は、水道メータ検針日の翌月25日です。

● 納付書でお支払いの場合

新しい納付書では、水道料金、下水道使用料および合計金額を表示していますが、お支払いはこの合計金額になります。

を表示しています。）

お支払いの際は、必ず納付書をご持参のうえ、各金融機関または水道課窓口でお願います。

※水道・下水道の一本化に伴い、使用者の名義も一つになります。双方の名義が異なる場合は、水道の名義にさせていただきます。都合の悪い人は水道課へご連絡ください。また、死亡等で使用者の名義が変わる場合は、電話でご連絡ください。

● お支払いは便利な口座振替で

一度手続きなされれば、お客様の口座から自動的に料金が引き落とされますのでお支払いの手間が省かれます。

お申し込みの方法は、口座をお持ちの金融機関へ「納付書」または上記「使用水量・料金のお知らせ」とお届印の印鑑をご持参ください。

● 平成14年1月の口座引き落とし分から市外の口座でも口座振替ができるようになります。また同時に納付書による窓口支払いも次の金融機関でできるようになります。

- ・山口銀行本・支店、西京銀行本・支店、広島総合銀行本・支店、山口県労働金庫本・支店、長門大津農業協同組合本・支所、深川養鶏農業協同組合本所、郵便局（口座振替のみ）、山口ながと漁業協同組合本・支所、仙崎漁業協同組合本所

《このような納付書をお届けします》

**使用水量・料金のお知らせ**  
水道・下水道をご利用いただきありがとうございます。  
 お客様番号 **453-000032**  
 使用者名 **長門市役所**  
 設置場所 **東深川正明市4区**

用途	メーター番号	口径
一般	7500093	75

平成13年12月分  
 ご使用期間 平成13年10月7日～平成13年12月8日

今回指示数	12100	m <sup>3</sup>
前回指示数	12000	m <sup>3</sup>
旧メーター水量	.....	m <sup>3</sup>
水道ご使用水量	100	m <sup>3</sup>
下水道ご使用水量	100	m <sup>3</sup>
水道料金	10,410	円
下水道使用料	12,020	円
ご請求予定金額	22,430	円

上記の金額には消費税等相当額が含まれています。

口座振替予定日 **1月25日**  
 通信欄  
 振替目録 使割番号1-F

---

**口座振替済のお知らせ（前回分）**

使用月	平成13年10月分
振替日	平成13年11月26日
水道ご使用水量	120 m <sup>3</sup>
下水道ご使用水量	*****
水道料金	12,550 円
下水道使用料	***** 円
振替済金額	12,550 円

上記の金額には消費税等相当額が含まれています。  
 ※このお知らせをもって領収書にかえさせていただきます。

長門市水道課  
 TEL 23-1169  
この票は、請求書ではありません。（破面もご注意ください。）

**水道料金・下水道使用料 収納済通知書**

04 4530000324  
 2001110001091109

平成13 12月分	水道料金	10,410 円
	下水道使用料	12,020 円
合計	453-000032	22,430 円

上記の金額を収入したので通知します。  
 長門市水道事業納付金の収納  
 長門市水道事業現金取扱員  
 長門市水道事業会計課事務受託者  
 長門市水道課長 殿

**水道料金・下水道使用料 納入通知書兼領収書**

〒759-4101  
 長門市東深川正明市4区  
 長門市役所 様

平成13年12月分	お客様番号	453-000032
水道料金	下水道使用料	
使用水量 100 m <sup>3</sup>	使用水量 100 m <sup>3</sup>	
水道料金 10,410 円	認定水量 0 m <sup>3</sup>	
下水道使用料 0 円	合計水量 100 m <sup>3</sup>	
合計料金 10,410 円	下水道使用料 12,020 円	
水道・下水道合計料金		22,430 円
督促料		円
延滞金		円
納入金合計		円

上記の金額を領収しました。  
 長門市水道事業納付金の収納  
 長門市水道事業現金取扱員  
 長門市水道事業会計課事務受託者

納入期限 平成14年1月25日  
 右記の水道料金・下水道使用料を納入期限までに納めてください。  
 平成13年12月26日  
 長門市長 松林正俊 公印

山口県長門市

見直そう！水の尊さ 大切さ

水は限られた資源です。大切に使いましょう

水道課